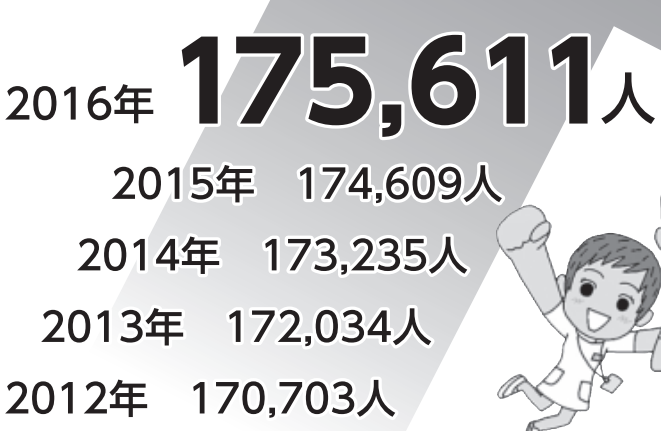


8期連続で増勢

さらに大きく していこう

20万医労連
過去最高176,772人



早期に20万人医労連を達成しよう



組織共闘局
局長 温井伸二

平和とくらし守り、
組織づくりでも奮闘

日本医労連はこの一年間、安保法制「戦争法」により、平和とくらしの危機にさらされようとする中で、「二度と白衣を戦争の血で汚さない」決意のもと、戦争につながる一切の策動に反対し奮闘してきました。

また、平和と民主主義、国民の命と健康を守る

民・労働者の生活を守るために、その実現に力をつくす組織づくりに全力をあげてきました。

前年比1002人の増勢

その結果、5月末の組織現勢は、前年比1002人増の17万5611人となり、8年連続の増勢を実現することができました。

過去最高数には残念ながら届かなかったものの、平和と民主主義を守る課題でも、大幅増員・夜勤改善をはじめ職場要求実現の課題でも、組織拡大を車の両輪のように追求して、全加盟組織が奮闘してつくりあげた到達点です。

新しい仲間
1万1400人

慢性的な人手不足のもとで、他産業に比べ離職率の高い医療・介護の現場では、組合員数を維持、拡大するためには、常に「仲間を増やす」日常不断の取り組みが求められます。

日本医労連は「毎月連続拡大」を重視し呼びかけていますが、この一年間で、昨年を大きく超える1万1400人の新しい仲間を組合に迎えることができました。四月には「新人100%加入」をめざし説明会や歓迎企画が旺盛にとりくまれました。

8つの新組合が結成

熊本、高知、大阪、岐阜、京都、福岡、宮城、長野の八府県で8つの新しい労働組合が誕生しました。また2つの労働組合が、「誇りを持って働き続けられる職場、良い医療・介護の実現」をともに医労連に加盟し、全国に大きな励ましとなりました。

20万医労連の建設に
奮闘しよう

医療・福祉産業にはたらく労働者は750万人と言われています。「8年連続増勢」「過去最高まであとわずか」といっても、医療・福祉産業全体に目をむければ、日本医

安保法制廃止で野党共闘

7月11日投票で進められた参議院選挙は、改憲と戦争への道を進むのか、安保法制を廃止させるのかを最大の争点にたたかれました。今回の選挙戦では、市民運動の後押しを受けて、野党四党が共闘し、32の1人区で統一候補をたててたたかいました。

『選挙に行こう』と呼びかけ

日本医労連も、野党共闘の候補者への支援決定や、機関紙「医療労働者」選挙特集号での投票の呼びかけなど、取り組みを進めてきました。

この一方で、安倍首相は選挙戦では改憲や安保法制には

看護師の夜勤交替制労働の改善めざす Coming Soon 国際シンポジウム



この間、日本医労連は、夜間交替制労働の実効ある規制や、国際労働基準で働くための大幅増員めざして取り組んできました。

国際シンポでは、参加国が連帯して、看護師の夜勤改善を促して交流し、看護労働の改善を求める共同宣言を採択します。ご参加ください。

【日時】 9月6日(火) 13時開会
【会場】 星陵会館

憲法まもろう 政治を変えよう 野党共闘 11議席獲得

1人区で11議席獲得
選挙結果は、非改選議席を

ほとんど触れず、また、街頭演説では野党共闘を誹謗中傷するなど、手段を択ばない攻撃を行なってきました。

労働の組織はもっとも大きくする必要があります。日本の医療・介護・福祉政策に影響をもつ組織となるためにさらなる努力が必要で

で憲法改正の発議ができる3分の2を超えました。

しかし、32の1人区では野党共闘の候補者が11議席獲得することができました。前回の参院選で自民党は31の1人区で29議席とほぼ独占していたので、野党共闘で11議席獲得したことは、今後のたたかいにむけた大きな成果です。

改憲許さない取り組みを
参院選結果を受けて安倍首相は、秋の臨時国会から憲法改正の期論を進めるとしています。「憲法守れ」「政治を変えよう」の声をさらに大きくして、安倍政権の暴走と改憲の策動にストップをかけましょう。

す。職場での多数派をめざすとりくみと圧倒的な未組織労働者の組織化に力を注ぎ、20万人医労連の建設」をめざして、引き続き奮闘しましょう。

脈路

参議院選挙が10日、投票開票された。投票率は54.7%だった。期日前投票は、投票所が増えたり期間も伸びたりしたという。◆18歳、19歳の選挙権が認められて初めての国政選挙。NHKが行なった18歳19歳の選挙前の意識調査では、「今の政治に不満がある」74%、「政治を変えたい」90%、「投票に行く」60%だった。この240万人はどういう選挙行動をとったのだろうか。10代に関心が寄せられるが過去の選挙でも青年の投票率は低い。◆野党共闘の候補は、32の1人区で擁立され、11の選挙区で野党統一候補が当選した。前回選挙に比べて票が割れることなく共闘は一定の成果を得たと見える。選挙結果は、自民・公明と野党の圧勝という結果だ。改憲勢力は、自民・公明・おさか維新等あわせて議席数は3分の2を超えた。◆選挙争点で見ると、自民党の選挙広告では「アベノミクスのエンジン」をフル回転して前へ」と経済のことばかり。十分な説明をしないと聞いていまだに説明されていない戦争法やTPPなど重要法案についてはほとんど触れず、野党との議論をさけたという感じがする。第二の消えた年金と言われる年金の運用損が5兆円を超える問題は、数字が確定していないと公表していない。◆選挙に不利な問題は隠して「信任を得た」とばかりの暴走は許さない。

第38回 院内保育所会議

未来を担う子ども達をまもい 育成保育労働者51名が学び・交流



6月25日(土)26日(日)、保育対策委員会は、ハワイ・ア熱海で第38回院内保育所会議を開き、51名が参加しました。2日間、参加者は講演に熱心に耳を傾け、大いに語り、楽しく実技研修を行いました。

1日目は、NPO法人あい障害者センター理事長の近藤直子先生に、「乳幼児期のこころの発達と大切にしたいこと」をテーマに講演をして頂きました。

先生は、障がい児とその親子のサポートにも関わっているという点から、児童福祉法の第1・2条の改正について触れ、第一義的責任が国や自治体から親になったことを指摘しました。

次に、保育士は専門職として発達段階を理解している事が求められると述べ、「発達」について、「身体も心の発達も一緒に考えて欲しい。」「発達」は、目に見えやすい事に行きがちだが、心にも目を向けて欲しい。主体性を尊重し、大人がその事を喜ぶ事が成長に繋がる」と話し、0歳児から5歳児迄の成長について、自身の子育て経験と併せ、具体的な事例を挙げて頂きました。

参加者からは、「先生の話を聞いて、心が軽くなった。」



ユーマアたっぷりに語る
近藤直子先生

基調報告

「元氣とパワーをもらいました。」等の感想が出ました。

中野千香子中央執行委員長は、2015年度の日本医療労連の院内保育所実態調査の結果の中で、勤務時間が長時間勤務になっている事、利用する児の7割が2歳迄の子どもであり、専門性が求められるものの、賃金が低い現状を報告しました。

また、今回、診療報酬の中に、夜間保育の実施に加算が付いたが、その結果、働く親預かる保育士の勤務時間が増えている事を指摘し、処遇改善の取組みと、併せて国・自治体への要請の重要性を訴えると同時に、今回の参議院選挙は、国の政策を変えるチャンスである事を訴えました。



処遇改善を求め元気にアピール

特別報告

全医労相模原支部の深津さおりさんは、保育士不足改善の為にプロジェクトチームについて紹介。処遇改善を含む交渉を行った結果、賃金が上がったが、同様に他職種の賃金の改善も必要である事を訴え、組合運動の大切さを報告しました。

3分散会で、大いに語る

分散会では、お互いの保育所について課題等を持ち寄り、積極的な意見交換が行われました。

その中で、組合で委託を撤回した例、組合員減から増勢に繋がった例、院内保育所の勤務環境改善例について元気になる報告もありました。

熊本震災時の対応については、必要物品等の質問も多くあり、予定時間はあつという間に終了しました。

保育の充実を目指したい

参加者からは、「保育の振り返りが出来た。」「今後に生かせるきっかけをもらった。」「アドバイスを頂いたり、共感しあう事が出来た。」「元氣とパワーをもらう事が出来、より良い院内保育所である為に、国や県に声を上げていきたい。」「という発言がでました。

交流集会

夕食交流集会では、昨年引き続き、古澤祐子委員の協力で、保育士ならでの工夫を凝らしたゲームを準備して頂きました。ゲームはほぼ全員が参加する形式のもので、終始笑い声が絶えない楽しい内容の物ばかりでした。最後は各テーブル事に手遊びを披露しました。



大いに盛り上がった
全員参加のゲーム

京都青いとり分会

北垣光代さんから、この間の不当解雇、裁判闘争についての報告をして頂くと同時に、交流会場では署名への協力の要請と併せて、おかきや手ぬぐいの販売を行いました。署名の協力は勿論、準備したおかきはあつという間に完売しました。



青いとり分会の北垣光代さん

実技研修

2日目は、保育士であり、未来子ども研究所の講師でもある、京都・七条保育園の安藤正彦先生に「あんちゃんの歌あそび&ゲームあそび」をテーマに実技研修をして頂きました。



手遊びを各テーブルごとに披露

厚労省交渉 保育の充実と処遇改善を

実態の理解が不十分

厚労省は、「総合確保基金」

6月27日は、「院内保育所の充実と、保育士の処遇改善を求めて」、厚労省交渉を行いました。交渉には23名が参加、医政局からは医療経営支援、地域医療計画、看護、雇用均等を含む各課が対応しました。

交渉団は、2015年院内保育所実態調査結果を用い、低年齢児が多く専門性が求められる職種にも関わらず、低賃金・長時間勤務である事を訴えました。また、認可外と言う理由で補助金が低い実態を伝え、改善を求めた他、合計8つの要望を出しました。

実態調査を基に交渉



総勢23名で交渉に参加

しかし、医政局からは、院内保育所は看護師確保のために重要な役割を担っており、今後賃金改善の努力はする、自治体の補助の働きかけもしてほしいとありました。

院内保育所実態調査 記者会見

6月27日同日、保育所委員会は、2015年度の院内保育所実態調査結果を発表しました。

院内保育所の実態

院内保育所は、病院が主体となり運営しているが、多くの所が無認可の為、認可保育所に比べ、補助金が低い現状を述べ、同日行われた厚労省交渉でも、補助金の増額や、処遇改善を求めたが、もっと世の中の人にこの実態を知って欲しいと訴えました。

処遇改善は喫緊の課題

また、保育士の低賃金や、診療報酬の影響で長時間勤務



多くの質問が出た記者会見

核兵器廃絶・No Nukes 思いを広島に結集させよう

8月4日から広島で開催される「原水爆禁止2016世界大会」に向け、13コースに分かれての平和行進が取り組まれています。思い思いに「核兵器廃絶」をアピールしながら、13コース全てで産別リレー旗を通して行進しています。各地の行進の様子を、写真で紹介いたします。

● = 出発・集結点
○ = 県境引継点

長野県内出発しまあす
最北の稚内から医労連参加者は5名
秋田からしっかり山形に引き継ぎました
6/5北海道からの引き継ぎました。平和のバトン繋ごうと参加者は200名を超えました
6/13盛岡市内行進中
200名以上の参加で、リコーダーやピアノで賑やかに行進しました
長崎平和行進最終日です
長崎のチンパンジー
愛媛
徳島
福島
茨城
岐阜
和歌山
徳島
愛媛
香川・愛媛の県境で、香川へたすきを引き継ぎました
奄美
奄美コースは130人が参加。医療生協新卒さん初めての平和行進です
鹿児島
鹿児島は全コース13日間の行進。全体で450人(うち医労連76人)が参加しました

安全安心の治療食に

病院給食対策委員会が厚労省交渉

6月23日、日本医労連病院給食対策委員会は、病院給食の患者負担引き上げ撤回や、人員配置基準の引き上げ・新設、嚥下食の統一基準の設置と報酬加算などを求めて、厚労省交渉を行いました。

栄養士や調理師の配置基準では、厚労省は「配置基準の新設・引き上げは、人員確保と医療提供体制の兼ね合いで難しい」と述べました。参加者の「調理師は基準もなくて困っている」との訴えには、「各都道府県の条例で人員配置を決めて基準化していく場合もある」と述べました。

その他、嚥下食や特別食加算、栄養相談室の設置でも、治療食を向上させる立場から、報酬上の評価などを求めました。



賃金の不利益是正を

地域医療振興協会と団交

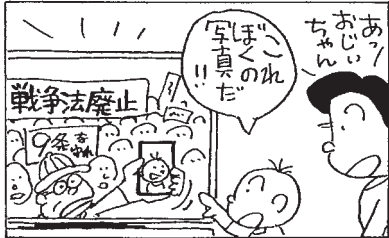
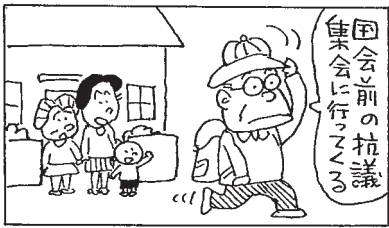
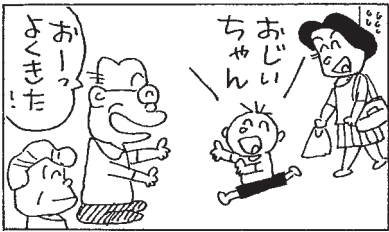
7月8日、日本医労連と地域医療振興協会労組は、新人事制度と給与規定一本化による不利益是正を求めて、団体交渉を行いました。

交渉では、「総合的には不利益はないと判断している」とした協会に対して、「組合が示した個別事例の不利益がないと言うなら、資料を出して説明を」と求めました。また「今後はペアも昇格もある

ので賃金の不利益はない」とした。交渉は継続となりました。が、協会からは、技術職の昇格基準20年を10年に、また国立俸給表から1年遅れで準拠する給与表の前倒しなど検討するとの回答を引き出しました。

ニクス笑アッ

芝罘 ☆ 友衛



昨年、続いて、東京医労連は、本部のある台東区入谷の医療労働会館会議室を根城に、連続学習会、「わくわく



東京医労連 書記長 青山 光

入谷講開講

のペースで、取り組みます。第1回目は6月17日に行い、会館に勤務の日本医労連書記局7名のほか、民医労病体支部から2名、全日赤医療センター第1労組から2名、総勢14名で第1章のスクリーニングを行いました。講師に、日本医労連中央執行委員の瀧川聡さんを迎えての講義。全員発言にこだわり、参加者一人一人に問いかけ、今の社会

に対する感想や、人間らしい働き方とは、などについて、みんなが自分の言葉で語る形で進められました。テキストを使わない、という斬新なスタイルと「愛」や「運命」などについても考察するという哲学的なテーマに、みなさん新鮮な驚きでした。

東京医労連では、6月23日現在、わくわく講座の申し込みがサポーター9名を含めて51名。今年は、入谷講だけでなく、多摩市の厚生荘病院でも単組とタイアップして「多



今年も やります 医療・介護にはたらく 女性の心の川柳

希望の、「医療・介護にはたらく女性の心の川柳」を今年も募集いたします。

前回の企画では、予想を超えての応募があり、選定・表彰ともにたいへん盛り上がりました。ご期待にこたえ、今年も取り組みたいと思います。

医療・介護の職場ならではの、心のつづきを「川柳(五・七・五)」にして、ご応募ください。雅号(本名以外の風雅名前)もお忘れなく。

【応募資格】
日本医労連の女性の組合員

2016年 医療・介護にはたらく女の心の川柳「応募用紙」

～ あなたの日頃のつづきを5・7・5に込めて応募してください ～

■応募資格：日本医労連の組合員の女性に限り、
■応募方法：川柳応募用紙に作品を記入(※ 雅号まで)し、日本医労連にご応募ください。
■応募条件：おひとり3首までの応募とします。
■締め切り：2016年9月30日(金)

①作品
②どんな時に思いついた作品ですか?
③エピソードなど・・・

組織名：_____
名前：_____
職種：_____
連絡先：_____

10月9～10日の女性代表者会議でベスト5を選び
11月12～13日のサンパインオータムで
発表発表します。入選作品はもうご期待！
応募先 日本医労連女性協 (組曲：金子・幸恵)
e-mail: jn-asak@irouren.or.jp
tel: 03-3875-5871 / fax: 03-3875-6270

【応募締切】
2016年9月30日(金)

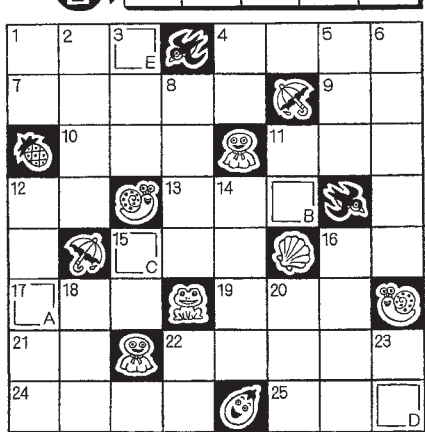
【応募先】
日本医労連 女性協
e-mail: jn-asak@irouren.or.jp
fax: 03・3875・6270

【読者のページ募集要項】
「読者のページ」は第4木曜日に掲載。職場のホットな話題をお寄せください。
組合(病院)名・職種・指名(匿名可)・〒と住所を必ず書き、〒110-0013 台東区入谷1-9-5 日本医労連教育宣伝局「読者のページ」係 FAXは 03・3875・6270まで。

■ヨコのカギ

- アンデルセン童話「…の王様」
- 女性に聞くのは失礼?
- ビールや生野菜を入れます
- ヤボではありません
- ガンボ・スープに必須の野菜
- おやつ時刻?
- 民進…。共産…。
- アフリカの大河
- 迷いやすい道
- 縄文…。弥生…。
- 東京名所。…ツリ。
- 市街の並木。……樹
- 損して取るもの
- 大学で行う演習
- 退くこと。現役…。
- 自分……の考え。興味…の体験

ザクロスワード



【問題】A～Eを並べてできる言葉は?
………
■タテのカギ
1 つゆの…間に洗濯
2 日本最大の…イカ
3 森田芳光監督の代表作『……ゲーム』
4 ……舌。
5 故プリンスの代表曲『パール……』
6 何でも知っている人
7 当たるも八卦
8 ヒツジとトリの間
9 「戦争と平和」の作者
10 ツルなどを折ります
11 先見の…がある
12 将来は宅配にも利用?
13 その家の信条・戒め
14 新潟―秋田間を走る特急列車…号
15 相続…。消費…。
16 ……は友を呼ぶ

スポット保険パンフ改定 海外旅行の掛金変更

七月より行事スポット保険の海外旅行掛金に変更になり、パンフレットと加入申込書も新しくなります。二〇一六年七月一日改訂版のパンフができましたので、送付します。

夏に向けて海外旅行の計画を立てている方も多いことでしょう。知らない土地でケガなどを不安に思う方は、スポット保険を。海外で治療や入院などが必要になったときでも二四時間無料日本語電話サービスもあります。

組合員であればだれでも簡単に申し込みできます。

前日まで、海外旅行の場合は出発日の一四日前までに医労連共済に必着です。

医労連共済だより

もちろん家族も加入OK。まず、行事スポット保険加入申込書に必要事項を記入し、掛金と一緒に組合の共済担当者へ提出。担当者は記載事項を確認の上、加入申込書右下の組合記入欄に署名・押印し、共済本部控①②を郵送してください。郵送のとき、掛金振込受領書コピーを同封してください。

申込期限は、日帰り行事・国内旅行の場合、加入申込書・掛金ともに出発日の前日まで、海外旅行の場合は出発日の一四日前までに医労連共済に必着です。

医療の眼

拡大ありきの利用料負担
2015年8月、改正介護保険法の施行により、一部利用者の利用料負担2割化がスタートしました。その3カ月前の同年4月、財務省の審議会では2割負担の対象者の拡大がすでに議題になっていた。2割化をめぐるのは、改正法案が審議された前年の通常国会の委員会でも、対象者が負担可能とした論拠の間違いが明らかにしたにもかかわらず、押し通された経過があります。

く、私たちの賃金や労働条件にも大きな影響を及ぼします。2015年4月の介護報酬改定では、介護職の処遇改善として新たに一人平均12,000円を上乗せする加算が新設されましたが、報酬単価全体が大幅に引き下げられたため、処遇改善にも影響が出ています。全労連が実施した「賃金・処遇状況アンケート」(3950人)では、前記12,000円の改善の「実感がある」はわずか4%にとどまり、8割以上が「実感がない」と回答しています。また、中央社保協が報酬改定の影響を調査した「介護事業所アンケート」(1514事業所)でマイナース改定への対応をたずねたところ「人員を補充しない」「非正規中心」など「雇用条件の見直し」を上げた事業所が33・3%にも及んでいます。

権利としての介護保障に転換を「持続可能」の考え方は、国民に必要な介護保障に費用の上限を設け、その範囲内に抑えようというものです。高齢化がすすみ、介護保険を利用する人が増える中で、費用の範囲内に給付を抑えようとするれば、単価の抑制や保険給付の対象外しが起ころのは必然ですが、それは介護保障と呼べる代物ではありません。神戸大の二宮厚美教授が「憲法25条に照らせば、医療や介護などの社会保障に必要な支出は、歳入の如何によつて制限されるものではない」と述べていますが、介護保障を本来の「権利としての社会保障」に転換していく必要があります。

2016年度をさらなる 介護飛躍の年度に

真の社会保障の実現を世論に、本稿が記事になるのは、参議院選挙の投票日をまたぐこととなります。昨年9月に戦争法が成立して以降、市民連合による運動の広がりは、選挙戦でも大きな勢いとなって野党共闘を下支えしています。この勢いは、選挙結果に関わらず、今後の日本を変える大きな力になることは間違いない。平和」「いのち」「くらし」を一致点とする市民連合だからこそ、医療・介護の問題は一致した運動課題になり得ます。私たちが声を上げ世論にするの先に、真の社会保障の実現が必ずあります。2016年度も、医療・介護・福祉の運動を旺盛にすすめましょう。

米沢 哲